

「善商」による産業廃棄物不法投棄について

1. 経過

株式会社善商の許可内容

- ・産業廃棄物処分業 昭和 62 年 7 月 6 日許可
中間処理 焼却 3 品目 紙くず、木くず、繊維くず
破砕 1 品目 がれき類
- ・産業廃棄物収集運搬業 昭和 62 年 7 月 6 日許可
取り扱う産業廃棄物の種類 8 品目
汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類

経過

「善商」は、昭和 62 年 7 月 6 日岐阜市の許可を受け、業を行っていたが、平成 16 年 3 月 10 日、廃棄物を不適正処理したとして、警察当局の捜査を受けました。

岐阜市としましては、この間、ばい煙測定及び許可・届出施設の確認などをしてきました。また、野焼きや保管状況等の問題点については、立入検査や立入指導の上、嚴重注意や勧告を行い、放流水の採水検査などを実施すると共に、改善計画書や廃棄物処理法に基づく報告書の提出を求めてまいりました。

警察の現場検証終了後、早速、市長と市議会厚生委員の現地視察が行われましたが、一時保管されている廃棄物のほとんどは、木くず、紙くず、廃プラスチック類でありましたが、埋設廃棄物の調査及び今後の対応を検討するため、職員による予備調査を 3 月 20 日から実施したところであります。

2. 市の対応

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部の設置

- ・ 今回の事案への対応並びに今後の予防措置を検討するため、3月19日に設置。

- ・ メンバー

本部長

市長

副本部長

両助役

構成員

環境事業部長

人・自然共生部長

農林振興部長

行政管理部長

経営管理部長

まちづくり推進部長

基盤整備部長

市民健康部長

市民参画部長

上下水道事業部長

市長公室長

住民相談窓口の設置

- ・ 住民からの問い合わせに対し、関係部の職員を常駐させた専任窓口を設置

開設日 3月24日(水)から当分の間設置

(3月27日(土)、28日(日)も開設)

時間 8:45~17:15

場所 北市民健康センター

住所：岐阜市長良東2丁目140番地

電話：058 - 232 - 7681

現地調査

・これまでの調査

3月20日 土曜日 晴れ

内 容 ・22日以降発注予定の調査業務の予備調査
・積み置きしてある、木くず、廃プラスチック等の廃棄物の概要把握

調査時間 10:00～15:00

従事職員 環境指導室職員4名

3月21日 日曜日 晴れ

内 容 ・環境調査の事前調査
現地確認を行い、調査項目、調査方法等の具体的検討を行った。
・現地南側斜面の規模と廃棄物の性状等の把握

調査時間 9:30～15:00

従事職員 環境事業部及び人・自然共生部職員8名

3月22日 月曜日 雨

内 容 ・降雨時の現地周辺の流水状況を調査。
・善商の入口付近3箇所の排水路にて検査のために採水。

調査時間 10:30～16:00

従事職員 環境事業部及び人・自然共生部職員4名

・今後の調査

1. 場内環境調査

(1) 基礎調査

不法投棄に関する情報の収集及び利水、水質、地質、周辺の概況等に関する既存資料の収集整理を行い、現況を把握する。

(2) 測量調査

現況を測量し、現況の法面勾配を把握する。

(3) 崩落調査

法面及び地山境界を調査し、その安全性を確認する。

(4) 調整池およびpH処理槽

調整池およびpH処理槽から水および底質を採取し、汚染の有無を確認する。

(5) 地下水調査

下流部(場内)に3か所、地下水調査用の井戸を掘削し、地下水を採取分析するとともに、帯水層の深さ、層厚及び地下水の流向・流速を

調査する。

(6) 大気環境調査

場内 2 か所で大気環境調査を実施する。大気環境調査は一般項目（窒素酸化物、硫黄酸化物、炭化水素、SPM、一酸化炭素および風向、風速、温度、湿度）とし測定期間は 1 週間とする。また、悪臭は大気環境調査時点で 1 回測定する。

2. 周辺環境調査

(1) 河川水調査

調査地点：岐阜市椿洞地内 原川 3ヶ所

調査予定月：3月、6月の2回

(2) 河川底質調査（溶出試験・含有試験）

調査地点：岐阜市椿洞地内 原川 3ヶ所

調査予定月：3月

(3) 処分場排水調査

調査地点：岐阜市椿洞地内産業廃棄物中間処分場排水 2ヶ所

調査予定月：3月、6月の2回

(4) 土壌調査（溶出試験・土壌含有試験）

調査地点：岐阜市椿洞地内 4ヶ所

調査予定月：3月

(5) 地下水調査

調査地点：岐阜市栗野西地内 5ヶ所

調査予定月：3月

(6) 大気環境調査

調査地点：岐阜市椿洞地内産業廃棄物中間処分場敷地境界 3ヶ所

調査予定月：4月

(7) 水田土壌調査・

調査地点：岐阜市椿洞・栗野西地内 6ヶ所

調査予定月：3月

3. 株式会社善商の行政指導年表

平成	元年	野焼き苦情処理	嚴重注意	1回	
平成	2年	野焼き苦情処理	嚴重注意	4回	
		立入検査		2回	
		改善計画書の報告依頼		1回	内容 野焼き 建築廃材の適正処理 保安林
		各種届出書の提出についての指導		1回	
平成	3年	野焼き苦情処理	嚴重注意	6回	
		立入検査		2回	
		建築廃材の適正保管指導		1回	
		勧告		1回	
平成	4年	野焼き苦情処理	嚴重注意	1回	
		立入検査		1回	
		立入指導		1回	
		勧告		1回	
		廃棄物処理法に基づく報告徴収		1回	
平成	6年	建築廃材の溶出試験実施		1回	
		善商から岐阜市長への除去計画の通知		1回	
平成	9年	立入検査		1回	
		焼却施設の改善勧告		1回	
平成	13年	放流水についての苦情		1回	放流水を採取し分析（適合確認）
		立入検査		2回	
		改善指轟		1回	
		改善指導についての回答		1回	
平成	14年	焼却炉の現地確認		2回	

4. 産業廃棄物不法投棄にかかるとなる地域の水質調査等の結果

(平成13～15年度)

調査名	調査内容等	測定日	調査結果	備考
水質検査	善商から原川への排水口2箇所での採水検査	平成13年8月22日	異常なし	
ダイオキシン検査	善商の焼却施設のもえがらを検査	平成13年12月17日	異常なし	
ダイオキシン検査	善商の焼却施設の排ガス、もえがらを検査	平成15年1月23日	異常なし	
ダイオキシン検査	善商の焼却施設の排ガス、もえがらを検査	平成15年12月9日	異常なし	
水質検査	善商から原川への排水口2箇所での採水検査	平成16年3月13日	異常なし	
焼却炉ばい煙測定	善商施設内の焼却炉を立ち入りで調査	平成13年10月	異常なし	
焼却炉ばい煙測定	善商施設内の焼却炉を立ち入りで調査	平成15年10月	異常なし	

調査名	調査内容等	測定日	調査結果	備考
原川底質調査	善商の上流及び下流で底質調査	平成13年9月17日	異常なし	

調査名	調査内容等	測定日	調査結果	備考
岩野田水源水質検査	原水水質検査及び浄水水質検査	毎月1回	異常なし	